

平成29年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	110	伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する
施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる
施策の目標	区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	16.0				25.0					30.0
実績	16.0									
指標名	区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	139				180					200
実績	141									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
これまで取り組んできた文化振興事業を基礎として、新しい文化・芸術を育てるための施策に取り組んでおり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、すみだから世界に文化を発信する「国際文化観光都市」を目指しています。	H28	538,473
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	文化芸術の拠点となる施設の維持管理、新たな文化・芸術を育成するための事業に取り組んでいるが、文化振興財団との役割分担など、さらなる見直しも必要である。

4 今後の施策の運営方針

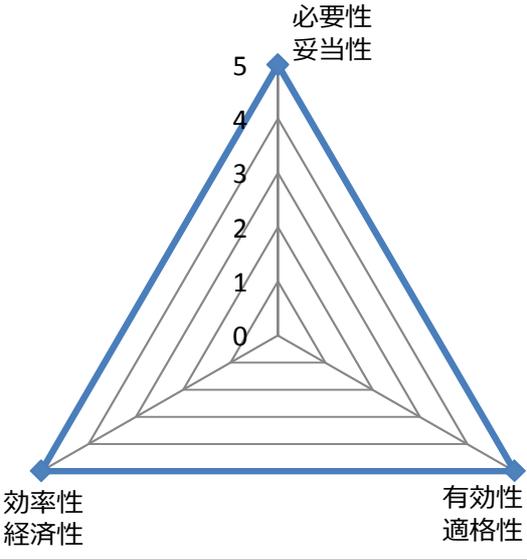
評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
(公財)墨田区文化振興財団の設置目的は、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与することとなっており、区と財団との適切な役割分担の下、文化芸術の振興を図るべきであるため。	
【今後の具体的な方針】	
「すみだ文化芸術情報サイト」の運営など、財団に事務移管すべき事業を精査し、早い段階で、移管を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	
				年度実績値		評価対象年度
1	区民や団体等の文化・芸術活動支援事業	10,000	区民や団体等による文化芸術プロジェクト「隅田川森羅万象 墨に夢」の開催経費	25,000人	→	現状維持
				28,436人		平成28年度
2	文化振興財団運営及び事業補助	97,619	すみだの文化芸術の創造と発信を担う財団への助成	2	→	改善・見直し
				2		平成28年度
3	区民や団体等の文化・芸術活動支援事業	7,710	国技館すみだ第九を歌う会及び他団体の活動支援	4,700人	↗	改善・見直し
				4,788人		平成28年度
4	トリフォニーホール管理運営	392,628	区民の文化芸術活動の場の整備・提供	300	→	改善・見直し
				237		平成28年度
5	リバーサイドホールの管理運営	29,898	区民の文化芸術活動の場の整備・提供	80	↗	改善・見直し(効果測定)
				73.72		平成28年度
6	文化芸術活動推進事業	618	すみだ文化芸術情報サイトによる区内の文化芸術情報の発信	60,000	↗	改善・見直し(効果測定)
				63,000		平成28年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位				
事務事業	区民や団体等の文化・芸術活動支援事業					1	
事業概要	すみだ北斎美術館の開館を契機として、北斎及び隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトを実施する。					主管課・係 (担当)	
						文化芸術振興課	
						文化芸術・国際担当	
施策への 関 連 性	本区を中心に隅田川流域の地域で、街なかや広場など、さまざまな場所で文化芸術等に関する様々なプロジェクトが実施されることで、区民が文化・芸術活動に接する機会を創出し、地域力の向上につなげていく。						
必要性・ 妥当性	区民のニーズ						
	文化・芸術のもつ創造性は、区民に活力を与え、地域の活性化や人と地域とのきずなづくりに結びつくものであり、本区から文化芸術等の活動を通じて、地域振興の担い手が多く育っていくうえでも、区民ニーズがある。						
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)						
	本区から地域振興に関わる多くの担い手が育ち、幅広い分野で新しい「すみだ」の文化芸術等を創造する環境を整えていくうえで、本区が事業を実施する必要がある。						
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	寄合 (ネットワーク形成の場) への参加団体数			単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31
		40	32	目標 実績	20 20	25	30 35
		H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	40				
		実績					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内で文化芸術活動等を通じて、地域振興の担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「寄合」への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業への参加者数			単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31
50000		32	目標 実績	25,000 28,436	30,000	35,000 40,000	
H32		H33	H34	H35	H36	H37	
目標		50,000					
実績							
指標の選定理由及び目標値の理由							
区内で実施される文化・芸術活動等に、区民が関わる機会を因る指標となるため。目標値は、H32の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。							
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	10,000						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した、北斎と隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトであることから、本区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業への参加者数は目標数に達しているところであるが、区内における文化芸術活動は今後拡大していく必要がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域社会やその他住民への波及効果が高い事業である。					
中間・最終年度の講評	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトであるが、事業開始初年度は38団体がプロジェクト企画を展開し、一定の成果あげることができた。				
今後の方向性	北斎を通じて区民が文化・芸術に関わる機会を創出するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックまで継続して文化プログラムを展開することで、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込み、ムーブメントを盛り上げていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会 補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針						文化芸術振興課	
事業概要	すみだ北斎美術館の開館を契機として、北斎及び隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトを実施する。						文化芸術・国際担当	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	<p>区民のニーズ</p> <p>文化・芸術のもつ創造性は、区民に活力をもたらし、地域の活性化や人と地域とのきずなづくりに資するものであり、本区から文化芸術活動を通じて、地域振興の担い手を多く育てていくうえでも、区民ニーズがある。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>本区から多くの担い手が育ち、幅広い分野で新しい「すみだ」の文化芸術を創造する環境を作っていくうえで、本区と実行委員会が共催で事業を実施する必要がある。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	寄合（ネットワーク形成の場）への参加団体数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	32	目標 実績	30 20	35	40	45
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	50					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内で文化芸術活動を行う担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「寄合」への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業への参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50000	32	目標 実績	25,000 28,436	30,000	35,000	40,000
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		50,000						
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に関わる区民等の数値が目安となるため。目標値は、H32の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10000							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	本区を中心に隅田川流域の地域で、街なかや広場など、さまざまな場所で文化芸術に関するプロジェクトを実施し、区民が文化・芸術活動に接する機会を創出する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎と隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトであることから、本区が実施する必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
事業への参加者数は目標数に達しているところであるが、区内における文化芸術活動は今後拡大していく必要がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
事業実施のコスト改善に検討が必要なものの、地域社会やその他住民への波及効果がある事業である。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトであるが、事業開始初年度は38団体がプロジェクト企画を展開し、一定の成果あげることができた。			
今後の方向性	北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックまで継続して文化プログラムによる展開を行うことで、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込んだ、ムーブメントを盛り上げる必要がある。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	112 すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位					
事務事業	文化振興財団運営及び事業補助費					2		
事業概要	(公財) 墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。					主管課・係 (担当)		
						文化芸術振興課文化芸術・国際担当		
		5608-6212						
施策への 関連性	すみだの文化芸術の創造と発信を担う要の団体として、引き続き補助していく必要がある。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区の文化芸術の拠点を整備することは、区民の文化芸術振興に資するものであり、区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	公益性の高い事業を実施していることから、引き続き区が補助する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目標						
		実績						
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
5		37	目標	2	3	3	4	
実績			2					
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		4	5	5	5	5	5	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
現在では音楽関連事業と北斎関連事業を行っているが、設置目的を考えると、より幅広い文化芸術活動に事業展開することが求められるため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	97,619							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 北斎美術館開館に伴い、北斎事業費分の補助は平成29年度より廃止となる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
財団側に人件費を含め、一層の効率化を求める余地はある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
財団の活動がさらに広がるよう、引き続き協議していく必要がある。		4	3	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
より実態に即した交付となるように、努力する必要がある。					
中間・最終年度の講評	(公財) 墨田区文化振興財団が、すみだの文化芸術の要となる団体となるよう、引き続き支援していく。				
今後の方向性	区の実施している事業から (公財) 墨田区文化振興財団に引き継げる事業がないか、精査していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成						主管課・係 (担当)		
根拠法令	(公財) 墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例						文化芸術振興課文化芸術・国際担当		
事業概要	(公財) 墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。						5608-6212		
							事業の終期		
							平成37年度		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	墨田区の文化芸術の拠点を整備することは、区民の文化芸術振興に資するものであり、区民ニーズがある。								
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)								
	公益性の高い事業を実施していることから、引き続き区が補助する必要がある。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標						単 位	
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		/	/	目標					
		/	/	実績					
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標							
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	財団事業数					単 位	件
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	/	2	3	3	4	
		/	/	目標					
		/	/	実績					
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		4	5	5	5	5	5		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
現在では音楽関連事業と北斎関連事業を行っているが、設置目的を考えると、より幅広い文化芸術活動に事業展開することが求められるため。									
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	97,619								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 北斎美術館開館に伴い、北斎事業費分の補助は平成29年度より廃止となる。					
施策への 関 連 性	(公財) 墨田区文化振興財団が、すみだの文化芸術の創造と発信を担う要の団体となるよう、支援していく必要がある。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
本補助は、すみだの文化芸術振興に資するものである。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
補助金額は、必要性に応じて精査する必要がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
財団運営がより効率的に行われるよう、改善・見直しを求めていく。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	財団運営がより効率的に行われ、事業内容が、すみだの文化芸術振興に資するものとなるよう、引き続き支援していく。			
今後の方向性	補助金額等を見直しながら、支援を継続する。			

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位					
事務事業	区民や団体等の文化・芸術活動支援事業					3		
事業概要	従来は、墨田区文化観光協会の文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなった際に、平成22年度から当該補助金事業を（一社）墨田区観光協会から区が引き継ぐこととなった。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行うことで区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策として実施している。平成29年度からは、国技館すみだ第九を歌う会以外の団体に対する支援は公募制に移行して事業を進める。					主管課・係（担当）		
						文化芸術振興課・文化行事担当 文化芸術振興課・文化国際担当		
						5608-6180 5608-6212		
施策への 関 連 性	当事業の推進は、区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策に直接的に関連する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	多くの区民団体は資金面で困難な状況にあるため金銭的支援が必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 支援団体の自助努力は必要であるが、区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場所の提供など、総合的な支援が必要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4,800	H37	目 標	4,700	4,800	4,800	4,800
				実 績	4,788			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	合唱参加者数の増加が、来場者数の増加につながるため。目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	国技館5000人の第九コンサートの来場者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
3,200		H37	目 標	3,000	3,100	3,100	3,100	
			実 績	3,096				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		3,100	3,100	3,200	3,200	3,200	3,200	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,710							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕他団体への補助事業予算は公募制に伴い平成29年度から増。国技館すみだ第九を歌う会補助金額は変動無し。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場の提供など、総合的な支援が必要であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市宣言」を具現化する代表事業であり、他団体への支援についても事業目的は施策に合致している。		4	5	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
一定の事業効果はあるが、継続的な活動のためには、支援団体のコスト改善に対する自主努力も必要であると考え					
中間・最終年度の講評	第九コンサート事業は、合唱参加者の大幅な減少によって運営収支が厳しい状況が続いたが、直近2年間で新規の参加者を大幅に増やすことで、参加者数が増加傾向に転じているため、今後も現状の範囲での補助を継続していくこととする。国技館すみだ第九を歌う会以外への補助は、公募制の移行後に改めて評価する。				
今後の方向性	第九コンサート事業は、今後も当区の音楽文化活動を推進する代表事業として、継続して開催できるように支援する。国技館すみだ第九を歌う会以外の団体に対する補助については、平成29年度より公募制に移行するため、その実施経過を踏まえて更なる事業効果の拡大に向けた取り組みを行う。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	①国技館すみだ第九を歌う会補助金 ②墨田区文化芸術活動補助金						主管課・係(担当)		
根拠法令	①国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 ②墨田区文化芸術活動補助金交付要綱						文化芸術振興課・文化行事担当 文化芸術振興課・文化国際担当		
事業概要	従来は、墨田区文化観光協会の文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行っていたが、平成21年4月に同協会が(一社)墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなった際に、平成22年度から当該補助金事業を(一社)墨田区観光協会から区が引き継ぐこととなった。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行うことで区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策として実施している。平成29年度からは、国技館すみだ第九を歌う会以外の団体に対する支援は公募制に移行して事業を進める。						5608-6180 5608-6212		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	多くの区民団体は資金面で困難な状況にあるため金銭的支援が必要である。								
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)								
	支援団体の自助努力は必要であるが、区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場所の提供など、総合的な支援が必要である。								
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数					単位	人
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		4,800	H37			目標	4,700	4,800	4,800
						実績	4,788		
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
				目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	合唱参加者数の増加が、来場者数の増加につながるため。目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。								
	目的に対する指標(成果指標)	指標	国技館5000人の第九コンサートの来場者数					単位	人
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		3,200	H37			目標	3,000	3,100	3,100
						実績	3,096		
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
				目標	3,100	3,100	3,200	3,200	3,200
指標の選定理由及び目標値の理由									
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。									
財政面(決算額)(単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	7,710								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕他団体への補助事業予算は公募制に伴い平成29年度から増。国技館すみだ第九を歌う会補助金額は変動無し。					
施策への関連性	当事業の推進は、区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策に直接的に関連する。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場所の提供など、総合的な支援が必要であるため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市宣言」を具現化する代表事業であり、他団体への支援についても事業目的は施策に合致している。 他団体への支援については、平成29年度より公募制に移行するため、今年度以降に改めて事業の評価を行った上で、有効性・適格性を判断したい。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
類似する補助事業もなく、区民の音楽・文化活動に対する興味関心を高め、活動を通じて地域の人と人とのつながりを醸成するといった波及効果があると考ええる。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	第九コンサート事業は、合唱参加者の大幅な減少によって運営収支が厳しい状況が続いたが、直近2年間で新規の参加者を大幅に増やすことで、参加者数が増加傾向に転じているため、今後も現状の範囲での補助を継続していくこととする。 国技館すみだ第九を歌う会以外への補助は、公募制の移行後に改めて評価する。			
今後の方向性	第九コンサート事業は、今後も当区の音楽文化活動を推進する代表事業として、継続して開催できるように支援する。 国技館すみだ第九を歌う会以外の団体に対する補助については、平成29年度より公募制に移行するため、その実施経過を踏まえて更なる事業効果の拡大に向けた取り組みを行う。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位					
事務事業	トリフォニーホール管理運営					4		
事業概要	すみだトリフォニーホール条例第16条の規定に基づき、施設の管理運営業務を指定管理者である（公財）墨田区文化振興財団に委託することで、円滑なホール運営と音楽都市づくりの着実な進展を図る。					主管課・係（担当）		
						文化芸術振興課文化芸術・国際担当 5608-6212		
施策への 関連性	文化・芸術振興を図るためには、活動や発表の場の整備・提供が不可欠である。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	活動発表の場を求める区民からのニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	音楽ホールは、収益性の高い事業でないため、安定的なホールの維持管理のためには、区が運営する必要性が高い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ホール日数利用（稼働）率（大ホールのみ）			単 位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		95	37	目 標	95	95	95	
				実 績	97			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	95	95	95	95	95
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の有効性を図る指標としては、稼働率が最も適切である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	トリフォニーホール年間入場者数			単 位	千人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	37	目 標	300			
			実 績	237				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ホールを利用する人の増減が、文化・芸術振興の一つの指標となるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	392,628							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設開設から20年を迎え、計画修繕等の経費が増えている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
安定的・継続的な運営を考えると、引き続き区が運営すべきと考える。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
稼働率が100%近くにのぼるなか、近隣のホールの大規模修繕や老朽化に伴い、ホールの需要はさらに高まっている。		4	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
引き続き、効率的な運営に向け、指定管理者との協議が必要である。					
中間・最終年度の講評	すみだの文化芸術の拠点となる施設であり、引き続き維持管理していく。				
今後の方向性	音楽ホールとしてのクオリティを保つため、大規模修繕の内容を精査する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位					
事務事業	リバーサイドホール管理運営					5		
事業概要	墨田区の文化の発展と振興に寄与するため、すみだリバーサイドホールを平成2年11月に開設した。シンポジウム、講演会、式典など幅広く利用されている。					主管課・係 (担当)		
						文化芸術振興課文化芸術・国際担当		
							5608-6212	
施策への 関連性	文化・芸術振興を図るためには、活動や発表の場の整備・提供が不可欠である。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	利用実績が伸びている (H25 872件、H26 898件、H27 1,010件)。交通機関等への接続が良いことや固定的な座席でないイベントホールは、多種多様な用途に対応ができることから多くの団体や企業が利用しており、必要性が高い。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
多くの区民が利用する施設として稼働率も上がっている。中小企業センターが廃止となったこともあり、区民が活用するホールを区が運営する必要性は高い。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	施設使用実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,000	H37	目標 実績	1,000 1,158		1,000 1,000	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	ホールの維持管理を目的とする事業であることから、活動指標としては、施設使用実績件数が最適である。目標値は、数年の実績平均から設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	イベントホール稼働率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	H37	目標 実績	80 73.72			
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
リバーサイドホールの中心施設であるイベントホールの稼働率が、成果を図る指標となると判断した。目標値は、数年の平均から、達成可能な値を設定した。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	29,898							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 備品や設備の老朽化に伴い、交換や更新の費用が増える傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
<p>中小企業センターが廃止となったことから、今後さらに区民を含む利用のニーズは高くなることが想定できる。</p>					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
<p>多目的な施設であることや交通の利便性から区民のみならず近隣企業等の利用もあり、有効な施設であること等、利用者からの評価は高い。</p>		5	4	3	3
3 効率性・経済性		<p>効果測定及び改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
<p>施設の性格上、区の利用（無料）が多いため、稼働率が収益にそのまま結びつかない。</p>					
中間・最終年度の講評	区民の文化芸術活動の拠点となる施設であり、設備等を更新し、引き続き維持管理していくことが望ましい。				
今後の方向性	庁舎のリニューアル計画に合わせ、ホールを更新し、区民の利便性を高めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	112	すみだの新しい文化・芸術を育てる	部内優先順位					
事務事業	文化芸術活動推進経費					6		
事業概要	墨田区文化芸術振興基本条例の第8条及び第9条に基づき、すみだ文化芸術情報サイトの運用及び本サイト登録者同士の交流を支援し、区の文化芸術活動を促進している。					主管課・係（担当）		
						文化芸術推進課文化芸術・国際担当 5608-6212		
施策への 関 連 性	区民による多様な文化芸術活動を広報するとともに、アーティスト同士のつながりをつくることで、施策の実現につなげる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区民の文化芸術への関心を高め、心豊かな地域社会の形成及び区の文化芸術の振興に寄与することから、ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本サイトの運用を、（公財）墨田区文化振興財団に事務移管することを検討している。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	イベント・インフォメーション掲載数			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		240	37	目 標	140	150	160	170
				実績	141			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	190	200	210	220	230
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント・インフォメーション掲載数は、区内での文化芸術活動活性化の一つの指標となりうる。目標値は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術活動のさらなる高まりを想定し、設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アクセス数			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		110,000	37	目 標	60,000	65,000	70,000	75,000
			実績	63,400				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	85,000	90,000	100,000	105,000	110,000	115,000
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
アクセス数は、本サイトの利用度や認知度を図る指標となるため、設定した。また目標値は、情報掲載数と比例して伸びることが想定されるため、現状の約倍増を想定し、設定した。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	618							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成29年度リニューアルを行い、年間の保守運用委託費を削減する。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
(公財) 墨田区文化振興財団への事務移管を検討しているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
アクセス数は増加傾向にあるが、利用者がサイトをきっかけにつながりを作っているか、十分に把握できていない。		3	3	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
サイトの運営は、区が中心となって行うより、区の文化芸術振興のために組織された(公財)墨田区文化振興財団が行った方が、より効率的であると考えられるため。					
中間・最終年度の講評	早期に、(公財)墨田区文化振興財団への事務移管を検討する。				
今後の方向性	早期に、(公財)墨田区文化振興財団への事務移管を検討する。				